保険商品のご案内について

当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、複数保険会社の商品の取扱いを行っております。また、ご加入後もお客さまにご満足・ご安心いただき保険契約をご継続いただくため、 以下の方針を定め保険募集を行っております。

1. 取扱保険会社および推奨保険会社・推奨商品について

- (1) 当社は、損害保険会社1社、生命保険会社2社の商品を取扱う乗合代理店であり、「取扱保険会社一覧」記載の保険会社の商品の取扱いが可能です。各保険会社の取扱商品は各社のホームページでご確認ください。
- (2) 当社では、長年に亘る取引があり、取扱商品に関する諸手続き等を含め充実したお客さまサービスのご提供が可能な保険会社および保険商品を推奨しております。

2. 権限の明示

(1) 損害保険について

当社の損害保険募集人は、お客さまと保険会社の損害保険契約の締結の代理権および告知受領権を有しています。

(2) 生命保険について

当社の生命保険募集人は、保険会社からの委託を受けてお客さまと引受保険会社の生命保険契約締結の媒介を行います。告知受領権や生命保険契約締結の代理権はありません。

3. 保険商品のご提案について

- (1) 当社では、推奨保険会社・推奨商品の中から、お客さまのご意向に合致する商品をご提案させていただきます。「取扱保険会社一覧」に記載されている保険会社の商品のご説明が可能ですので、お気軽にご相談ください。
- (2) 生命保険または医療保険など第3分野の商品については、保険料の違いだけでなく、保障・補償範囲の違いなど比較するべき事項を隔たりなく説明する「比較説明」を実施のうえ、お客さまのご意向に沿った商品を提案させていただきます。また、保険商品のお申込みをいただく場合はご相談開始当初の意向とお申込み時の意向について再度ご確認をさせていただきます。

4. ご契約後について

- (1) ご加入いただいた保険契約について、ご契約後も適切に対応いたします。
 - なお、ご契約後に弊社が行う主な業務は以下のとおりです。
 - ①保険契約の内容に関するご照会への対応
 - ②保険金のお支払等を含む各種お手続き方法に関するご案内
 - ③保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談の対応

- (2) ご加入いただいた保険契約に関する苦情・ご相談につきましては、当社にて承ります。 内容により、取扱保険会社と連絡・連携のうえ対応させていただきます。
- (3) 弊社では、保険募集時のご意向について、ご契約後保険期間が終了するまで保管させていただきます。

■ 取扱保険会社一覧

A I G損害保険株式会社 https://www.aig.co.jp/sonpo
大同生命保険株式会社 https://www.daido-life.co.jp
メットライフ生命保険株式会社 https://www.metlife.co.jp

■ 推奨保険会社・推奨商品

保険会社名	商品等
A I G損害保険株式会社	・損害保険商品全般(法人・個人契約)
大同生命保険株式会社	・契約者を法人とする商品全般
メットライフ生命保険株式会社	・契約者を個人とする商品全般
	・契約者を法人とするものの大同生命保険株式会社で
	取扱のない分野の商品 (一時払・外貨・変額保険など)

※ 商品によっては、主に以下の費用とリスクがあります。ご負担いただく費用やその料率およびリスクの内容は商品によって異なりますので、詳しくは各商品の「パンフレット」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」などでご確認ください

商品によっては、主に①保険関係費用(保険契約の締結・維持に必要な費用および死亡保障などに必要な費用)、②運用関係費用(投資信託の信託報酬や信託事務の諸費用など、特別勘定の運用により発生する費用)、③解約控除(解約時や減額時などに、経過年月数に応じて積立金額などから控除する費用)をご負担いただきます。

上記に加え、外貨建保険については、通貨交換時に為替手数料をご負担いただきます。 また、外貨によりお払込みまたはお受取りいただく際は、金融機関所定の手数料(リフティングチャージなど)をご負担いただく場合があります。ご負担いただく費用の合計額は上記を足し合わせた金額となります。

また、商品によっては価格変動リスクがあり、変額保険など、国内外の株式・債券などで 運用を行い、その運用実績に応じて積立金額などが増減する商品では、株価や債券価格、為 替の変動などにより、積立金額や将来の年金額、解約返戻金額などが既払込保険料を下回る ことがあり、損失が生じるおそれがあります。

商品によっては為替リスクがあり、外貨建の商品では、為替レートの変動により、受取時における保険金の円換算額が、契約時における保険金の円換算額や既払込保険料の円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

商品によっては、金利変動リスクがあり、運用対象となっている資産(債券など)の市場金利に応じた価値を解約返戻金に反映させるしくみになっているため、解約時の市場金利の変動によっては、解約返戻金が減少し、既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。